

酪農教育ファーム認証規程 新旧対照表 (案)

改正後(案)	現行
<p style="text-align: center;">「酪農教育ファーム認証牧場」認証規程</p> <p style="text-align: right;"> <u>制定</u> <u>平成13年 1月12日</u> <u>改正</u> <u>平成17年 1月 8日</u> <u> </u> <u>平成18年11月 1日</u> <u> </u> <u>平成20年 4月 1日</u> <u> </u> <u>平成25年 4月 1日</u> </p> <p>第1. 目的 <u>一般社団法人</u>中央酪農会議（以下、「本会議」とする。）は、わが国酪農に対する国民の幅広い理解と共感を確保するために、『「酪農体験を通して食のちの学びを支援する」ことを目的に、酪農教育ファームファシリテーターが、牧場や学校等で、主に学校や教育現場等と連携して行う、酪農に係る作業等を通じた教育活動』（以下、「酪農教育ファーム活動」という。）を支援する観点から、酪農教育ファーム推進委員会（以下、「本委員会」とする。）が牧場等を認証する場合の定義及び条件などについて、以下によりこの規程（以下、「本規程」とする。）に定めるものとする。</p> <p>第2～第4 [略]</p> <p>第5. 規則 第4により認証を受けた認証牧場は、以下の規則を遵守しなければならない。 1～5 [略]</p> <p><u>6. 酪農教育ファーム活動を実施する際には、本会議で策定した「交流活動における感染症防疫マニュアル」を遵守する。</u></p>	<p style="text-align: center;">「酪農教育ファーム認証牧場」認証規程</p> <p>第1. 目的 <u>社団法人</u>中央酪農会議（以下、「本会議」とする。）は、わが国酪農に対する国民の幅広い理解と共感を確保するために、『「酪農体験を通して食のちの学びを支援する」ことを目的に、酪農教育ファームファシリテーターが、牧場や学校等で、主に学校や教育現場等と連携して行う、酪農に係る作業等を通じた教育活動』（以下、「酪農教育ファーム活動」という。）を支援する観点から、酪農教育ファーム推進委員会（以下、「本委員会」とする。）が牧場等を認証する場合の定義及び条件などについて、以下によりこの規程（以下、「本規程」とする。）に定めるものとする。</p> <p>第2～第4 [略]</p> <p>第5. 規則 第4により認証を受けた認証牧場は、以下の規則を遵守しなければならない。 1～5 [略]</p>

改正後(案)	現行
<p data-bbox="85 167 309 199">第6～7 [略]</p> <p data-bbox="85 300 147 331">附則</p> <p data-bbox="85 347 277 379">1～2 [略]</p> <p data-bbox="85 434 456 466"><u>附則(平成25年4月1日)</u></p> <p data-bbox="85 481 757 513"><u>1. 本規程は、平成25年4月1日より施行する。</u></p> <p data-bbox="85 657 331 689">様式1～5 [略]</p>	<p data-bbox="1128 167 1352 199">第6～7 [略]</p> <p data-bbox="1128 300 1191 331">附則</p> <p data-bbox="1128 347 1321 379">1～2 [略]</p> <p data-bbox="1128 657 1375 689">様式1～5 [略]</p>

酪農教育ファーム 牧場現地検査 チェック表

生乳生産管理基準及び作業手順等

問題ない 改善を要する

- 生乳生産管理重点管理基準が遵守されているか？
- 牛舎内は整理整頓されているか？
- 訪問者が通る通路は清潔かつ安全に確保されているか？
- 訪問者が体験や活動を行う場所は清潔かつ安全に確保されているか？
- 牛体は清潔に管理されているか？
- 周囲に悪臭がしていないか？
- 牧場周辺の環境美化に努めているか？

【所感・その他特記事項】

トイレの設置 問題ない 改善を要する

- トイレは設置されているか？
- 清潔に管理されているか？
- 紙などの備品類は装備されているか？
- 設置場所は安全か？

【所感・その他特記事項】

緊急医療品の整備 問題ない 改善を要する

【所感・その他特記事項】

改正後(案)

現行

手洗い場の設置 問題ない 改善を要する

- 手洗い場は設置されているか？
- 清潔に管理されているか？
- 殺菌作用のある石鹸等を用意してあるか？
- 流水は十分か？

【所感・その他特記事項】

近隣の医療機関について

(医療機関の連絡先を分かりやすい場所に掲示、或いは携帯電話等に登録するなどして、緊急時に直ちに医療機関に連絡を取れるようにしてあるか？)

問題ない 改善を要する

牧場からの所要時間〔 〕で〔 〕分程度〕

【所感・その他特記事項】

見学ルート等について 問題ない 改善を要する

- 牧場内を、見学可能エリアと危険エリアに区分し、子ども達にも理解できる立看板や注意事項などを表示しているか？
- 農具類（フォーク・鎌等）は、事故が起こらないよう保管場所に注意を払い管理しているか？
- 薬品類（除草剤・動物用医薬品・洗剤等）は、子ども達が触れられないよう収納し、保管庫に鍵をかけるなど万全の管理を行っているか？
- 車両（トラック・トラクター等）は、万一子ども達が触れても動かないようロックをし、鍵の管理を万全に行っているか？
- 牧場敷地内の見学ルート上の段差、穴、滑りやすい場所等について、改善するなどの対応を行っているか？（特に障害者受入OKの牧場）

【所感・その他特記事項】

改正後(案)

現行

保険加入状況 問題ない 改善を要する

- 認証の条件を満たした保険に加入済み、または地域交流牧場全国連絡会会員である。
- 未加入である。

加入すべき保険の条件（地域交流牧場全国連絡会会員が加入している保険の条件）

①施設賠償責任保険	②生産物賠償責任保険
身体 1名1億円 1事故5億円	身体 1名1億円 1事故3億円
財物 1事故 1,000万円	財物 1事故 1,000万円
免責 1,000円	免責 1,000円

ファシリテーターの指定について

- 酪農教育ファシリテーターを指定し、訪問者への指導や学習は、原則として酪農教育ファームファシリテーターが行っているか？

研修受講状況

★認証研修会

〔受講者： 〕〔受講年： 年〕

★スキルアップ研修会

〔受講者： 〕〔受講年： 年〕

★その他研修会等

〔研修会名： 〕

〔受講者： 〕〔受講年： 年〕

その他チェック項目

認証看板の掲出 あり なし〔 〕

受入実態調査の提出 あり なし〔今後、宜しくお願いします〕

緊急医療品の装備状況 あり なし〔 〕

細菌感染事故防止の観点から、家畜保健衛生所等の公的機関による指導を受けているか？
あり なし〔 〕

生乳生産管理マニュアルの管理基準と作業手順を遵守しているか？
はい いいえ〔 〕

「交流活動における感染症防疫マニュアル」を遵守しているか？
はい いいえ〔 〕

酪農教育ファーム 牧場現地検査 ヒアリング票

牧場名	(地域:)	立会者	牧場の	検査日	平成 年 月 日
			(牧場主・家族・従業員・その他) 「〇」を付けて下さい。		

1. 酪農教育ファーム認証を受けた当時の活動に寄せた「想い」と、実際に活動してみte感じたギャップ等

認証当時の想い・やりたいことを体現できており、特にギャップは感じませんか？

実際に活動してみると、想いを上手く伝えられない、または懸念の活動とは違っていますか？

その他、活動に寄せる思いや期待、今後の展開等自由に。

改正後(案)

現行

4. 酪農教育ファーム活動上の課題を解決するための支援のあり方

酪農教育ファーム活動に置ける現在または将来の課題に対して、解決するための支援のあり方とは？

酪農教育ファーム活動をより発展させていくための支援のあり方とは？

..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..

5. 酪農教育ファーム活動を行ってきた中で発生したトラブルやクレーム

酪農教育ファーム活動を行って際に発生したトラブル・クレームはありましたか？

トラブル・クレームがあった場合は、具体的な状況やその後の対処方法を具体的に教えて下さい。

..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..

改正後(案)	現行
<p data-bbox="286 165 920 197" style="text-align: center;">「酪農教育ファームファシリテーター」認証規程</p> <p data-bbox="667 253 1106 285" style="text-align: right;">制定 <u>平成20年 4月 1日</u></p> <p data-bbox="667 300 1106 331" style="text-align: right;">改正 <u>平成25年 4月 1日</u></p> <p data-bbox="85 387 232 419">第1. 目的</p> <p data-bbox="85 432 1106 815">一般社団法人中央酪農会議（以下、「本会議」とする。）は、わが国酪農に対する国民の幅広い理解と共感を確保するため、『酪農体験を通して食の学びを支援する』ことを目的に、酪農教育ファームファシリテーターが、牧場や学校等で、主に学校や教育現場等と連携して行う、酪農生産に係る作業等を通じた教育活動（以下、「酪農教育ファーム活動」という。）を円滑かつ適正に推進する観点から、酪農教育ファーム推進委員会（以下、「本委員会」とする。）が、酪農教育ファームファシリテーター（以下、「ファシリテーター」とする。）を認証する場合の規則等について、以下により、この規程（以下、「本規程」とする。）に定めるものとする。</p> <p data-bbox="85 874 333 906">第2～第3 [略]</p> <p data-bbox="85 962 232 994">第4. 規則</p> <p data-bbox="85 1007 1106 1078">第3により認証を受けたファシリテーターは、以下の規則を遵守しなければならない。</p> <p data-bbox="85 1094 275 1126">1～2 [略]</p> <p data-bbox="85 1139 1106 1299">3. 認証の期間は、認証された年度を含む3年間とし、当該期間内に本委員会 <u>又は別に定める酪農教育ファーム地域推進委員会</u> が開催するファシリテーターの資質向上のための研修会を受講することで、認証が更新される。</p> <p data-bbox="85 1315 1106 1386">4. なお、特段の理由によって、期間内に当該研修会を受講することができない場合は、本委員会が別に指示する指導を受ける。</p> <p data-bbox="85 1402 1106 1434"><u>5. 酪農教育ファーム活動を実施する際には、本会議で策定した「交流活動</u></p>	<p data-bbox="1330 165 1964 197" style="text-align: center;">「酪農教育ファームファシリテーター」認証規程</p> <p data-bbox="1128 387 1276 419">第1. 目的</p> <p data-bbox="1128 432 2150 815">社団法人中央酪農会議（以下、「本会議」とする。）は、わが国酪農に対する国民の幅広い理解と共感を確保するため、『酪農体験を通して食の学びを支援する』ことを目的に、酪農教育ファームファシリテーターが、牧場や学校等で、主に学校や教育現場等と連携して行う、酪農生産に係る作業等を通じた教育活動（以下、「酪農教育ファーム活動」という。）を円滑かつ適正に推進する観点から、酪農教育ファーム推進委員会（以下、「本委員会」とする。）が、酪農教育ファームファシリテーター（以下、「ファシリテーター」とする。）を認証する場合の規則等について、以下により、この規程（以下、「本規程」とする。）に定めるものとする。</p> <p data-bbox="1128 874 1377 906">第2～第3 [略]</p> <p data-bbox="1128 962 1276 994">第4. 規則</p> <p data-bbox="1128 1007 2150 1078">第3により認証を受けたファシリテーターは、以下の規則を遵守しなければならない。</p> <p data-bbox="1128 1094 1319 1126">1～2 [略]</p> <p data-bbox="1128 1139 2150 1259">3. 認証の期間は、認証された年度を含む3年間とし、当該期間内に本委員会が開催するファシリテーターの資質向上のための研修会を受講することで、認証が更新される。</p> <p data-bbox="1128 1315 2150 1386">4. なお、特段の理由によって、期間内に当該研修会を受講することができない場合は、本委員会が別に指示する指導を受ける。</p>

改正後(案)	現行
<p data-bbox="145 167 757 199"><u>における感染症防疫マニュアル」を遵守する。</u></p> <p data-bbox="85 252 304 284">第5～6 [略]</p> <p data-bbox="85 387 145 419">附則</p> <p data-bbox="91 432 215 464">1 [略]</p> <p data-bbox="85 520 454 552"><u>附則(平成25年4月1日)</u></p> <p data-bbox="91 564 779 596"><u>1. この規程は、平成25年4月1日より施行する。</u></p> <p data-bbox="85 1273 797 1305">様式1 (酪農教育ファームファシリテーター認証規程)</p>	<p data-bbox="1133 252 1352 284">第5～6 [略]</p> <p data-bbox="1133 387 1193 419">附則</p> <p data-bbox="1140 432 1263 464">1 [略]</p> <p data-bbox="1133 1273 1845 1305">様式1 (酪農教育ファームファシリテーター認証規程)</p>

改正後(案)

現行

1枚目

様式1(酪農教育ファームファシリテーター認証規程)

酪農教育ファームファシリテーター認証申請書

平成 年 月 日

指定生乳生産者団体 殿
酪農教育ファーム推進委員会 殿

私は、酪農教育ファームファシリテーター認証規程第3の1に基づき、下記のとおり酪農教育ファームファシリテーターの認証を申請します。
なお、認証の申請にあたっては、同規程第2の条件を満たすとともに、認証を受けた後は、同規程第4の規則および関連する事項について遵守することを誓約いたします。

受付番号		認証番号	
*上記欄は記入しないでください。			

申請者	氏名	フリガナ	性別	生年月日
		印	男・女	大正 昭和 年 月 日 平成
	住所	フリガナ		
		〒		
	電話番号	(電話)	(FAX)	(携帯電話)
	Eメールアドレス	(PC)	(携帯)	
	申請者の属性	<input type="checkbox"/> 牧場で専門的に酪農に従事する者 <input type="checkbox"/> 経営者 <input type="checkbox"/> 経営者の家族 <input type="checkbox"/> 従業員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する公共育成牧場 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する研究機関 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する観光牧場 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する教育的施設 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 酪農ヘルパー <input type="checkbox"/> 教育関係者 <input type="checkbox"/> その他〔 〕		
	略歴(酪農に関する)	年 月	年 月	年 月
	年 月	年 月	年 月	
	年 月	年 月	年 月	
	所属牧場名または、現在の勤務先等			

2枚目 [略]

1枚目

様式1(酪農教育ファームファシリテーター認証規程)

酪農教育ファームファシリテーター認証申請書

平成 年 月 日

指定生乳生産者団体 殿
酪農教育ファーム推進委員会 殿

私は、酪農教育ファームファシリテーター認証規程第3の1に基づき、下記のとおり酪農教育ファームファシリテーターの認証を申請します。
なお、認証の申請にあたっては、同規程第2の条件を満たすとともに、認証を受けた後は、同規程第4の規則および関連する事項について遵守することを誓約いたします。

受付番号		認証番号	
*上記欄は記入しないでください。			

申請者	氏名	フリガナ	性別	生年月日
		印	男・女	大正 昭和 年 月 日 平成
	住所	フリガナ		
		〒		
	電話番号	(電話)	(FAX)	(携帯電話)
	Eメールアドレス	(PC)	(携帯)	
	申請者の属性	<input type="checkbox"/> 牧場で専門的に酪農に従事する者 <input type="checkbox"/> 経営者 <input type="checkbox"/> 経営者の家族 <input type="checkbox"/> 従業員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する公共育成牧場 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する研究機関 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する観光牧場 <input type="checkbox"/> 乳牛を飼養する教育的施設 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 酪農ヘルパー <input type="checkbox"/> 教育関係者 <input type="checkbox"/> その他〔 〕		
	略歴(酪農に関する)	年 月	年 月	年 月
	年 月	年 月	年 月	
	年 月	年 月	年 月	

2枚目 [略]

改正後(案)

3枚目

あなたが「牧場で専門的に酪農に従事する者」である場合は、以下に記入してください。

所属 牧場 等	牧場名	フリガナ	代表者 氏名	フリガナ	印
	住所	フリガナ 〒.....			
	連絡先	(電話).....	(FAX).....		
	Eメール@.....			
	認証 状況	<input type="checkbox"/> 酪農教育ファーム認証牧場である。(認証番号.....) <input type="checkbox"/> 酪農教育ファーム認証牧場の認証を申請中である。 <input type="checkbox"/> その他(.....)			
	申請者の 年数条件	酪農従事年数.....年	交流活動等 従事年数.....年		

あなたが「牧場で専門的に酪農に従事する者」でない場合は、以下に記入してください。

推薦者氏名	フリガナ	電話番号
推薦者住所	フリガナ 〒.....		
推薦者職業、 又は勤務先		
推薦者属性	<input type="checkbox"/> 酪農教育ファームファシリテーター <input type="checkbox"/> 農業関係者 <input type="checkbox"/> 教育関係者 <input type="checkbox"/> その他(.....)	<small>記入する場合は フリガナを記入してください</small>	
申請者の 年数条件	<small>交流活動等の 年数</small> (.....)年 具体的従事内容 (.....)		

様式2～3 [略]

現行

3枚目

あなたが「牧場で専門的に酪農に従事する者」である場合は、以下に記入してください。

所属 牧場 等	牧場名	フリガナ	代表者 氏名	フリガナ	印
	住所	フリガナ 〒.....			
	連絡先	(電話).....	(FAX).....		
	Eメール@.....			
	認証 状況	<input type="checkbox"/> 酪農教育ファーム認証牧場である。(認証番号.....) <input type="checkbox"/> 酪農教育ファーム認証牧場の認証を申請中である。 <input type="checkbox"/> その他(.....)			
	年数条件	酪農従事年数.....年	交流活動等 従事年数.....年		

あなたが「牧場で専門的に酪農に従事する者」でない場合は、以下に記入してください。

推薦者氏名	フリガナ	電話番号
推薦者住所	フリガナ 〒.....		
推薦者職業、 又は勤務先		
推薦者属性	<input type="checkbox"/> 酪農教育ファームファシリテーター <input type="checkbox"/> 農業関係者 <input type="checkbox"/> 教育関係者 <input type="checkbox"/> その他(.....)	<small>記入する場合は フリガナを記入してください</small>	
年数条件	<small>交流活動等の 年数</small> (.....)年 具体的従事内容 (.....)		

様式2～3 [略]

改正後(案)	現行
<p style="text-align: center;">酪農オープンファーム登録規程</p> <p style="text-align: right; color: red;">制定 <u>平成20年 4月 1日</u> 改正 <u>平成25年 4月 1日</u></p> <p>第1. 目的 <u>一般社団法人</u>中央酪農会議（以下、「本会議」とする。）は、酪農生産者が自らの牧場で行う消費者交流活動を支援するため、これらの牧場の活動に係る多様な情報を収集・登録し、<u>牧場への支援体制を整備する</u>ことを目的に、登録の対象とする牧場の定義、登録の手順、登録の規則などを、以下により、この規程（以下、「本規程」とする。）に定めるものとする。</p> <p>第2～4 [略]</p> <p>第5. 酪農オープンファームに対する支援</p> <p>指定団体及び本会議は、酪農オープンファームに対し、その活動を支援するため、必要な<u>情報及び活動支援ツール、情報交流の場等を提供</u>するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">酪農オープンファーム登録規程</p> <p>第1. 目的 <u>社団法人</u>中央酪農会議（以下、「本会議」とする。）は、酪農生産者が自らの牧場で行う消費者交流活動及び消費者への余暇の場の提供活動等を支援するため、これらの牧場の活動に係る多様な情報を収集・登録し、併せて<u>一般消費者に対して当該牧場に関する適切な情報提供を行うことを通じて、消費者が自らのニーズに適合した牧場を選択できる体制を整備すること</u>を目的に、登録の対象とする牧場の定義、登録の手順、登録の規則などを、以下により、この規程（以下、「本規程」とする。）に定めるものとする。</p> <p>第2～4 [略]</p> <p>第5. 酪農オープンファームに対する支援</p> <p>1. 情報の提供 指定団体及び本会議は、第4の登録申請に基づき、インターネット及びその他の手法により、酪農オープンファームに関する情報を、一般消費者に対して提供するものとする。 なお、登録申請を行った情報の一部を非公開とすることを希望する場合は、登録申請牧場及び酪農オープンファームは、速やかにその内容を指定団体を通じて本会議に届け出を行い、本会議の承認があれば、当該情報を非公開とすることができる。</p> <p>2. 活動支援ツール等の提供 指定団体及び本会議は、酪農オープンファームに対し、その活動を支援するため、必要な活動支援ツール及び情報交流の場等を提供するものとする。</p>

改正後(案)	現行
<p>第6. 規則 第4により登録を受け付けられた酪農オープンファームは、以下の規則を遵守しなければならない。</p> <p>1～3 [略]</p> <p><u>4. 消費者交流活動を実施する際には、本会議で策定した「交流活動における感染症防疫マニュアル」を遵守する。</u></p> <p>第7 [略]</p> <p>第8. その他 1～2 [略]</p> <p>3. 本会議及び指定団体は、登録申請書に記載された情報については、酪農オープンファームの活動実態を把握するための情報の処理等に使用できるものとし、それ以外の用途には使用しない。</p> <p>附則 1 [略]</p> <p><u>附則(平成25年4月1日)</u> <u>1. この規程は、平成25年4月1日より施行する。</u></p> <p>様式1 (酪農オープンファーム登録規程) 1～3枚目 [略]</p>	<p>第6. 規則 第4により登録を受け付けられた酪農オープンファームは、以下の規則を遵守しなければならない。</p> <p>1～3 [略]</p> <p>第7 [略]</p> <p>第8. その他 1～2 [略]</p> <p>3. 本会議及び指定団体は、登録申請書に記載された情報については、<u>上記第5の1に係る情報提供並びに酪農オープンファームの活動実態を把握するための情報の処理等に使用できるものとし、それ以外の用途には使用しない。</u></p> <p>附則 1 [略]</p> <p>様式1 (酪農オープンファーム登録規程) 1～3枚目 [略]</p>

改正後(案)

4枚目

◎ アクセス・その他

牧場までの周辺略図。

※牧場パンフレットや案内地図などをお持ちの場合は、添付してください。(コピー可)。
 ※牧場近くの目印(スーパー・病院・神社など)や牧場の近隣で他の牧場、農家など体験できる場所がありましたらご記入ください。

牧場の施設配置図。

行き方	公共交通機関の場合	JR・私鉄 線 駅から
	車の場合	[] I.Cから [] 時間・分

以下、牧場の写真等あれば添付(データでも構いません)。

現行

4枚目

◎ アクセス・その他

牧場までの周辺略図。

※牧場パンフレットや案内地図などをお持ちの場合は、添付してください。(コピー可)。
 ※牧場近くの目印(スーパー・病院・神社など)や牧場の近隣で他の牧場、農家など体験できる場所がありましたらご記入ください。

◎ 牧場の施設配置図。

行き方	公共交通機関の場合	JR・私鉄 線 駅から
	車の場合	[] I.Cから [] 時間・分

牧場からの訪問者へのメッセージ。

以下、牧場の写真等紹介したいものがあれば添付(データでも構いません)。